

本庄市行政改革大綱 実施計画

(平成19年度～平成23年度)

平成19年3月
埼玉県本庄市

目

次

1. 本庄市行政改革大綱実施計画の位置づけ	1
2. 計画推進期間	1
3. 計画の推進	1
4. 実施計画シートの見方	2
5. 実施計画の体系	3

1. 本庄市行政改革大綱実施計画の位置づけ

本実施計画は、本庄市行政改革大綱における4つの重点目標を達成するために、実施する改革項目について目標を可能な限り数値化し、その手段や具体的な取り組みを市民に分かりやすく明示するものです。

本市においては、この実施計画に「地方公共団体における行政改革推進のための新たな指針」（平成17年3月29日付け総行整第11号 総務事務次官通知）に基づく「集中改革プラン」が示す項目を含めて策定しています。

2. 計画推進期間

本実施計画の推進期間は、平成19年度から平成23年度までの5か年とします。

3. 計画の推進

(1) 危機意識と改革意欲

改善や改革を進めることは、今までと変わらない慣れた業務のやり方と比べて、それなりの「苦しみ」を伴います。

その中で、行財政改革を推進し成功させるために、職員には現在の厳しい財政状況が招く事態に対する危機意識の共有と、その状態から脱却しようとする「意識」の改革が必要です。

また、行財政改革の実施にあたっては、取組目標が市民と職員にとって「わかりやすい」ものになるように、できる限り目標を数値化することを目指しました。そこで職員には、設定された各目標を達成し、改革を成功させていくという「意欲」を持つことが求められ、そのうえで、広い視野と豊富な知識をもって、自ら積極的に行動を起こす必要があります。

なお、改革の推進には、職員の「意識」や「意欲」という要素に加え、市長を始め職員全体が一つの組織として同じ方向を向くことが重要であり、全職員が共通の目標と認識を持って一丸となって取り組み、改革の「苦しみ」を達成の「喜び」に変えられるよう努力していきます。

(2) 庁内推進体制

市長を本部長とする庁内組織である「本庄市行政改革推進本部」を中心に、全職員が積極的に計画を推進し、進捗状況や計画の適合性などを「本庄市行政改革審議会」で調査審議します。

(3) マネジメント

本庄市行政改革推進本部、全職員、本庄市行政改革審議会は、実施計画について、計画策定(Plan) ⇒ 実施(Do) ⇒ 検証・評価(Check) ⇒ 見直し(Action)のマネジメントサイクルに基づき、不断の点検を行います。

また、市民などからの意見を伺い、必要に応じて大綱及び実施計画の見直しを行います。

(4) 成果の公表

実施計画の進捗状況と成果は、計画期間中における各年度末をもってとりまとめ、翌年度当初のできるだけ早い時期に、広報紙やホームページにより分かりやすい形で広く公表して行きます。

4. 実施計画シートの見方

実施計画は、大綱が示す「目標」「施策」を基準に順序設定したもので、これらの達成に向けて実施すべき項目を具体的に示したものです。

※実施計画シートにおいて項目が示すこと

目 標	大綱において重点目標とされるもので、4つあります。
施 策	重点目標を実施するための方策です。

実施項目	「施策」に対し実施することが有効とする項目です。
現 状	「実施項目」に対する現在の本市の状況です。
実施概要	「実施項目」を達成するための取り組みです。

内 容	「実施項目」をより具体的に示したものです。
計画年次	平成18年度を基準に、平成19年度～23年度としています。
計 画	「内容」で示された事項に対し、各年度で行うものです。

〔検討〕 … 実施の可否や実施時の具体的内容などを検討します。

〔実施〕 … 当初の「取組目標」（成果などにより見直しを行っていないもの）に沿って取り組みます。

〔見直し・実施〕 … 前年度の取り組みの成果と目標設定の妥当性について、評価・再検討して「取組目標」を見直し、その目標に向けて取り組みます。

取組目標	「内容」に取り組むに当たり、設定した各年度の目標で、できる限り数値化しています。
------	--

そ の 他	「内容」や「取組目標」についての補足説明などを記述したものです。
-------	----------------------------------

5. 実施計画の体系

目 標 市民との協働によるまちづくりの推進

施策	項目	内容	主担当課	シート番号
市民参加と協働に向けた環境づくり	計画策定における市民参加	審議会等の活性化	企画課	1
		パブリックコメント制度の推進	企画課 行政管理課	1
	地域資源などの活用・市民との協働	塙保己一先生の遺徳顕彰事業の質的拡充	生涯学習課	2
		民間協力によるお祭りや桜めぐりなどの観光資源を生かした事業実施	商工課	2
		公園管理における住民参加	都市計画課	3
		防犯ボランティアの拡充	まちづくり課	3
	早稲田大学との包括的な相互連携	早稲田大学との包括的な相互連携	企画課	4
	地域と市長の情報交換	市民と市長との対話集会の実施	秘書広報課	5
		市長の地元企業訪問	秘書広報課 産業開発室 商工課	5
		市長への手紙の充実	秘書広報課	6
公正で透明性の高い行政経営の推進	市民への積極的な情報提供	広報手段と内容の充実	秘書広報課	7
		情報公開制度などの周知	行政管理課	7
		議長交際費の公開	議会事務局	8
	財政状況の公表	バランスシート・行政コスト計算書などの財務諸表の作成・公表	財政課	9
	入札制度の改善	電子入札の導入	財政課 情報システム課	10
	監査制度の強化	外部の監査制度の導入	監査委員事務局	11

目 標

効率的・効果的な行政経営の推進

施策	項目	内容	主担当課	シート番号
事務事業の見直し	行政経営に係る各種計画の推進	行政経営に係る各種計画の推進	企画課	12
	行政評価による事務事業の見直し	行政評価による事務事業の見直し	企画課	13
	合併協定項目の早期調整	合併協定項目の早期調整	企画課	14
	資源の節約と経費削減	資源の節約と経費削減	環境推進課	15
民間委託等の推進	民間委託の推進	民間委託の検証・推進	企画課	16
	指定管理者制度の推進	指定管理者制度の検証	財政課	17
	PFの適切な活用	PFの導入	財政課	18
	民営化の推進	民営化の推進	企画課	19
	行政サービス提供における新たな官民のあり方の検討	公共サービス改革法(市場化テスト)の検討・実施	企画課 財政課	20
公共施設等の見直しと適正管理	施設の統廃合などの検討	公共施設の適正配置	企画課	21
		本庄いまい台交流センターの「いまい台工業会」への移管	商工課	21
	小・中学校の規模・配置の適正化	小・中学校の通学区見直し	学校教育課	22
		学校施設の有効利用	学校教育課 体育課	23
	公共施設などの有効利用	公共施設の広域利用	企画課	23
		市民プール跡地の有効利用	都市計画課 企画課	24
電子自治体の推進	行政手続きのオンライン化推進	申請様式のダウンロードサービスの充実	秘書広報課 情報システム課	25
		インターネットでの各種申請の受付	情報システム課	25
		インターネットでの公共施設の利用予約	情報システム課	26
		インターネットを利用した図書の予約	図書館 情報システム課	26
		地方税の電子申告システム(eLTA X) の導入	課税課 情報システム課	27
		電子投票の導入検討	選挙管理委員会 事務局	27
		電子入札の導入(再掲)	財政課 情報システム課	28
	庁内事務の電子化推進	文書管理システム(電子決裁など) の導入	行政管理課 情報システム課	29

目 標

自主性・自立性の高い財政運営の確立

施策	項目	内容	主担当課	シート番号
財政構造の見直し	事業の優先順位付けと選択	経営者会議（仮称）の設置、各部内における事業の優先順位付けと選定の強化	企画課	30
	基金の適正活用	基金の計画的積立	財政課	31
		基金の有効運用	会計課	31
	特別会計の収支均衡化	各特別会計の収支均衡化	財政課 人権推進課 保険課 介護いきがい課 下水道課 区画整理課 都市計画課 都市整備課	32
	財政計画の策定	財政計画の策定	財政課	33
	財政状況の公表	バランスシート・行政コスト計算書などの財務諸表の作成・公表（再掲）	財政課	34
自主財源の確保	産業の開発などによる税収の確保	企業誘致条例各種奨励金の活用	商工課	35
		本庄早稲田駅周辺土地区画整理事業の推進	拠点整備推進局	35
	未利用財産の有効活用	未利用財産の処分・貸付	財政課	36
	市税などの収納率の向上	収納目標の設定	収納課 介護いきがい課 保育課 建築開発課 下水道課 水道課 児玉水道課	37
		口座振替の促進	収納課 介護いきがい課 保育課 建築開発課 下水道課 水道課 児玉水道課	40
		収納体制の強化	収納課 介護いきがい課 保育課 建築開発課 下水道課 水道課 児玉水道課	43
		補助金交付や市営住宅入居などの条件（市税の完納など）の強化	収納課	46
	使用料や手数料などの適正化	使用料、手数料、減免割合の見直し	企画課	47
	その他財源の検討	有料広告の導入	企画課	48

目 標

自主性・自立性の高い財政運営の確立

施策	項目	内容	主担当課	シート番号
歳出の節減合理化	義務的・準義務的経費などの見直し	扶助費の見直し	健康福祉部各課	49
		維持管理運営費の見直し	財政課	49
	公共工事などのコスト縮減	公共工事のコスト縮減	都市整備部各課 検査室	50
	契約方法の見直し	契約方法の見直し	財政課	51
	補助金、交付金、負担金 の見直し	「補助金等の適正化に関する基本 方針」の徹底	企画課	52
	市債の見直し	市債の見直し	財政課	53
地方公営企業の健全化 (水道事業)	中期経営計画の策定	中期経営計画の策定	水道課 児玉水道課	54
	本庄市行政改革大綱実 施計画の推進	本庄市行政改革大綱実施計画の推 進	水道課 児玉水道課	55
外郭団体等の見直し	外郭団体の組織・運営 の見直し	市職員の派遣を含めた市の関与基 準の策定	福祉課 介護いきがい課 都市計画課 財政課 生涯学習課	56
	外部団体事務への職員 の従事体制の見直し	外部団体事務への職員の従事体制 の見直し	企画課	57

目 標

時代に即した組織改革と人材育成

施策	項目	内容	主担当課	シート番号
組織・機構の見直し	組織機構のスリム化	組織機構のスリム化	企画課	58
	庁内分権の推進	庁内分権の推進	企画課	59
適正な人事管理	職員の定員管理の適正化	定員適正化計画の策定・推進	行政管理課 企画課	60
		勧奨退職制度の推進	行政管理課	60
		嘱託・臨時職員の活用	行政管理課 学校教育課 企画課	61
	人事評価の確立	人事評価の確立	行政管理課	62
		昇任試験制度の導入	行政管理課	62
		希望降格制度の推進	行政管理課	63
	給料・手当・報酬の見直し	給料・手当の見直し	行政管理課	64
		報酬の見直し	行政管理課	64
		市長などの期末手当減額の継続	行政管理課	65
職員の意識改革と人材育成	人材育成の推進	人材育成計画システムの構築	行政管理課	66
		職員研修などの充実	行政管理課	66
	職員の意欲向上推進	職員提案制度などの推進	企画課	67
		職員の健康管理体制の充実	行政管理課	67

本庄市行政改革大綱 実施計画シート

本庄市行政改革大綱実施計画シート

目 標	市民との協働によるまちづくりの推進
施 策	市民参加と協働に向けた環境づくり

実施項目	計画策定における市民参加
現 状	○附属機関及び附属機関に準ずる機関において、「本庄市審議会等の設置及び運営に関する要綱」及び「本庄市審議会等の委員公募実施要綱」に基づき公募を行っています。 ○本庄市パブリックコメント実施要綱が平成18年4月1日に施行されました。
実施概要	市の基本的な政策や計画などの策定にあたり、より多くの市民から意見を頂くため、審議会などへの参加促進や作成過程における情報の公表による意見公募制度を推進します。

内 容 ① 審議会等の活性化						
計 画 年 次	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計 画	実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施
取組目標	●公募委員の積極的登用 ●参加しやすい開催日時の設定 ●所掌事務の充実	同左	同左	同左	同左	同左
そ の 他	◆ この取り組みの主担当課は、企画課 です。					

内 容 ② パブリックコメント制度の推進						
計 画 年 次	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計 画	実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施
取組目標	●パブリックコメント制度の職員への周知・指導 ●公表する情報をわかりやすくする	同左	同左	同左	同左	同左
そ の 他	◆ この取り組みの主担当課は、企画課、行政管理課 です。 ◆ パブリックコメント制度の運用を 厳格に行い、市民参画の手法のひとつとして確立する必要があります。					

本庄市行政改革大綱実施計画シート

目 標	市民との協働によるまちづくりの推進
施 策	市民参加と協働に向けた環境づくり

実施項目	地域資源などの活用・市民との協働
現 状	○防犯活動、集団資源回収などで市民との協働を推進しています。 ○教育、観光、農業、歴史など地域資源が豊富であるが十分に活用されていません。 ○本庄地域においては、市民団体などが公園管理を行っていますが、児玉地域については行っていません。
実施概要	地域における多様な市民活動に加え、ボランティアやNPOなどの団体に対し、市は活動援助や活動場所の提供をすることにより、まちづくりに対する連携を図ります。それにより、地域の課題やニーズに対応するとともに、簡素で効率的な行政を実現します。その中で、地域資源を有効に活用した取り組みも行います。

内 容	① 塙保己一先生の遺徳顕彰事業の質的拡充					
計 画 年 次	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計 画	検討	実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施
取組目標	塙保己一遺徳顕彰会設立の検討	遺徳顕彰会の設立及び顕彰事業の実施	顕彰会のあり方の見直し及び顕彰事業の実施	同左	同左	同左
※ 備 考	※設立を検討するのは、遺徳顕彰会設立委員会					
そ の 他	◆ この取り組みの主担当課は、生涯学習課 です。 ◆ 塙保己一顕彰事業は、今後設立される塙保己一先生遺徳顕彰会が中心となるが、顕彰会設立にあたっては市民との協働により顕彰事業の推進を図ります。					

内 容	② 民間協力によるお祭りや桜めぐりなどの観光資源を生かした事業実施					
計 画 年 次	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計 画	実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施
取組目標	●観光協会法人化の検討 ●観光資源の整備	同左	●観光協会法人化 ●観光協会を主体とした事業実施 ●観光資源の整備	●観光協会を主体とした事業実施 ●観光資源の整備	同左	同左
そ の 他	◆ この取り組みの主担当課は、商工課 です。					

本庄市行政改革大綱実施計画シート

目 標	市民との協働によるまちづくりの推進
施 策	市民参加と協働に向けた環境づくり

実施項目	地域資源などの活用・市民との協働
現 状	○防犯活動、集団資源回収などで市民との協働を推進しています。 ○教育、観光、農業、歴史など地域資源が豊富であるが十分に活用されていません。 ○本庄地域においては、市民団体などが公園管理を行っていますが、児玉地域については行っていない。
実施概要	地域における多様な市民活動に加え、ボランティアやNPOなどの団体に対し、市は活動援助や活動場所の提供をすることにより、まちづくりに対する連携を図ります。それにより、地域の課題やニーズに対応するとともに、簡素で効率的な行政を実現します。その中で、地域資源を有効に活用した取り組みも行います。

内 容	③ 公園管理における住民参加					
計画年次	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計 画	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施
取組目標	公園愛護会組織の拡充・参加	同左	同左	同左	同左	同左
そ の 他	◆ この取り組みの主担当課は、都市計画課 です。 ◆ 特に、児玉町地域において公園愛護会組織の拡充を図り、市民との協働活動の基盤づくりを推進する必要があります。					

内 容	④ 防犯ボランティアの拡充					
計画年次	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計 画	実施	実施	実施	実施	実施	実施
取組目標	児玉地域における防犯ボランティアの強化	同左	同左	同左	同左	同左
そ の 他	◆ この取り組みの主担当課は、まちづくり課 です。 ◆ 旧本庄市における自治会を中心とした、児童を犯罪から守るための防犯ボランティア組織につきましては、各地域において、活動を積極的に行っておりますが、旧児玉地域での団体数が少なく、団体の増加を図ることが必要です。					

本庄市行政改革大綱実施計画シート

目 標	市民との協働によるまちづくりの推進
施 策	市民参加と協働に向けた環境づくり

実施項目	早稲田大学との包括的な相互連携
現 状	○早稲田大学と本庄市は「協働連携に関する基本協定書」を締結しています。 ○早稲田大学大学院研究室と市内小学校による共同魚類調査や早稲田大学大学院留学生と市内小学生による総合的学習の時間における交流など、協力・協働を行っています。
実施概要	早稲田大学との基本協定書に基づき、早稲田大学の持つ、人的・知的資源の活用を図り、幅広い分野で更なる協力・協働に積極的に取り組みます

内 容	① 早稲田大学との包括的な相互連携					
計 画 年 次	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計 画	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施
取組目標	基本協定書の各項目の推進	同左	同左	同左	同左	同左
※ 備考				※協定内容の見直しと更新の検討		
そ の 他	◆ この取り組みの主担当課は、企画課 です。 ◆ (財)本庄国際リサーチパーク研究推進機構の協力を得て、実施に必要な調整を行なっていきます。 ◆ 基本協定書の協力事項は(1)まちづくりに関する事項、(2)産業振興に関する事項、(3)人材育成に関する事項、(4)文化の育成・発展に関する事項、(5)研究・開発に関する事項、(6)その他本協定の目的に沿う事項、となっています。					

本庄市行政改革大綱実施計画シート

目 標	市民との協働によるまちづくりの推進
施 策	市民参加と協働に向けた環境づくり

実施項目	地域と市長の情報交換
現 状	○自治会ごとに順次対話集会を行っています。 ○計画的な企業訪問は、現在行っていません。 ○市長への手紙は、はがき（年1回全世帯に配布）や電子メールで随時受け付けています。
実施概要	市からの情報提供と市民の意見を幅広く聴く場を設けることで、市民の市政への理解と参加意欲を高めます。それにより、市民と行政が地域の現状や課題を共有し、協働によるまちづくりを推進していきます。

内 容 ① 市民と市長との対話集会の実施						
計 画 年 次	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計 画	実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施
取組目標	児玉地区36自治会を対象に開催	本庄地区49自治会を対象に開催	児玉地区36自治会を対象に開催	本庄地区49自治会を対象に開催	児玉地区36自治会を対象に開催	本庄地区49自治会を対象に開催
※ 備 考	※他にPTAやボランティアグループなど団体とも開催。	※同左	※同左	※同左	※同左	※同左
そ の 他	◆ この取り組みの主担当課は、秘書広報課 です。 ◆ 現在は各自治会を単位として対話集会を開催していますが、ほとんどが平日の夜間(7:00～)となっています。これを学校区ごとに改め、日曜日に開催するなど、今までと違った参加者を募り、広い意見を求めることも検討していきます。					

内 容 ② 市長の地元企業訪問						
計 画 年 次	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計 画		検討・実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施
取組目標		●企業訪問の方法を検討 ●企業の選択・訪問実施	●企業の選択・訪問実施	同左	同左	同左
そ の 他	◆ この取り組みの主担当課は、秘書広報課、産業開発室、商工課 です。 ◆ 行政と企業の情報交換を行い、互いに協働・連携していける分野の発掘に努めていきます。					

本庄市行政改革大綱実施計画シート

目 標	市民との協働によるまちづくりの推進
施 策	市民参加と協働に向けた環境づくり

実施項目	地域と市長の情報交換
現 状	○自治会ごとに順次対話集会を行っています。 ○計画的な企業訪問は、現在行っていません。 ○市長への手紙は、はがき（年1回全世帯に配布）や電子メールで随時受け付けています。
実施概要	市からの情報提供と市民の意見を幅広く聴く場を設けることで、市民の市政への理解と参加意欲を高めます。それにより、市民と行政が地域の現状や課題を共有し、協働によるまちづくりを推進していきます。

内 容	③ 市長への手紙の充実					
計画年次	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計 画	見直し・実施	見直し・実施	実施	実施	実施	実施
取組目標	周知・実施方法などの変更により充実を図る	同左	同左	同左	同左	同左
そ の 他	◆ この取り組みの主担当課は、秘書広報課 です。 ◆ 年1回のはがきの配布では、寄せられる内容が限定されたり、意見が一時的に集中してしまうため、その処理・回答が遅れることが多くなります。そこで、年1回から年数回へと周知回数を増やしていくことで積極的にPRしていきます。また、投稿者のプライバシー保護のため、はがきから封筒方式に変更し公共施設へ備えます。なお、質問の内容については、市政に関するものに限定することで回答を早めることに努めます。					

本庄市行政改革大綱実施計画シート

目 標	市民との協働によるまちづくりの推進
施 策	公正で透明性の高い行政経営の推進

実施項目	市民への積極的な情報提供
現 状	○広報紙、ホームページ、ケーブルテレビなどを活用し、情報提供を行っています。 ○情報公開条例による情報の公開は適正に行われています。 ○市長交際費は既に公開していますが、議長交際費は公開していません。
実施概要	さまざまな媒体を活用し、市民に対し積極的にわかりやすく情報を提供することで、情報の共有を図ります。

内 容	① 広報手段と内容の充実					
計 画 年 次	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計 画	実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施
取組目標	ホームページの内容見直しや広報紙の工夫	同左	同左	同左	同左	同左
そ の 他	◆ この取り組みの主担当課は、秘書広報課 です。 ◆ お知らせしたい情報の選択と集中により「わかりやすい」ホームページを作成します。その際には、各課における見直しを徹底しながら内容を充実させ、レイアウトなどにも工夫をします。また、広報紙についてもレイアウトや文字数、写真・イラストの使用などにより工夫を凝らし「見やすい」広報紙を作成します。					

内 容	② 情報公開制度などの周知					
計 画 年 次	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計 画	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施
取組目標	情報提供の推進	同左	同左	同左	同左	同左
※ 備 考	※行政資料等複写実費徴収規則・有償刊行物取扱要綱の制定	※定期的な関係例規の見直し 閲覧可能情報のHP等への掲載検討と実施	※定期的な関係例規の見直し	※同左	※同左	※同左
そ の 他	◆ この取り組みの主担当課は、行政管理課 です。 ◆ 市民の知りたい情報と行政のお知らせしたい情報のギャップを把握し、情報提供を積極的に推進するため、各課で実施される各種アンケートを参考とします。					

本庄市行政改革大綱実施計画シート

目 標	市民との協働によるまちづくりの推進
施 策	公正で透明性の高い行政経営の推進

実施項目	市民への積極的な情報提供
現 状	○広報紙、ホームページ、ケーブルテレビなどを活用し、情報提供を行っています。 ○情報公開条例による情報の公開は適正に行われています。 ○市長交際費は既に公開していますが、議長交際費は公開していません。
実施概要	さまざまな媒体を活用し、市民に対し積極的にわかりやすく情報を提供することで、情報の共有を図ります。

内 容	③ 議長交際費の公開					
計画年次	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計 画	検 討	実 施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施
取組目標	支出項目等、執行基準の見直し	議長交際費の公開	同左	同左	同左	同左
そ の 他	◆ この取り組みの主担当課は、議会事務局 です。 ◆ 交際費の執行基準について、議長の諮問事項として議会運営委員会において検討します。					

本庄市行政改革大綱実施計画シート

目 標	市民との協働によるまちづくりの推進
施 策	公正で透明性の高い行政経営の推進

実施項目	財政状況の公表
現 状	○総務省方式（「地方公共団体の総合的な財政分析に関する調査研究会報告」平成13年3月に基づく）により、普通会計バランスシート・行政コスト計算書を作成し、ホームページで公表しています。 ○市全体及び連結のバランスシートなどは作成していません。
実施概要	財政の透明性を高め、住民に対する説明責任を果たし、財政の効率化・適正化を図るため、一部事務組合や公社等も含めた連結による財務諸表の作成及び公表を行っていきます。

内 容	① バランスシート・行政コスト計算書などの財務諸表の作成・公表					
計 画 年 次	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計 画	検 討	実 施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施
取 組 目 標	普通会計バランスシート・行政コスト計算書の作成・公表	市全体のバランスシート・行政コスト計算書の作成・公表	連結のバランスシートなど財務諸表の作成・公表	同左	同左	同左
そ の 他	◆ この取り組みの主担当課は、財政課 です。					

本庄市行政改革大綱実施計画シート

目 標	市民との協働によるまちづくりの推進
施 策	公正で透明性の高い行政経営の推進

実施項目	入札制度の改善
現 状	○電子入札は行っていません。
実施概要	公告、入札、開札、結果の公表までの一連の入札事務及び業者登録業務をインターネットを用いて行い、入札関連業務の効率化と透明性の向上を図ります。

内 容	① 電子入札の導入					
計 画 年 次	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計 画	検討	検討	実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施
取組目標		導入時期などの検証	入札実施45件 業者登録2000件	入札実施60件	入札実施85件 業者登録2000件	入札実施120件
※ 備考						※すべての建設工事及び建設工事に係る設計等の入札案件について電子入札実施
そ の 他	◆ この取り組みの主担当課は、財政課、情報システム課 です。 ◆ 入札をインターネットを用いて行うことから、小規模な建設業者が対応できるような対策が必要となります。 ◆ 導入する電子入札システムが埼玉県共同電子入札システムであり、対応できる業種が建設工事及び建設工事に係る設計、測量等であるため、物品購入や建設工事に係らない業務委託については対応できません。					

本庄市行政改革大綱実施計画シート

目 標	市民との協働によるまちづくりの推進
施 策	公正で透明性の高い行政経営の推進

実施項目	監査制度の強化
現 状	○識見、議会選出の監査委員による2人体制の内部監査で、第三者機関による外部監査制度は導入されていません。
実施概要	監査制度の強化策について検討し、外部監査制度の導入を図ります。

内 容	① 外部の監査制度の導入					
計 画 年 次	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計 画	実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施
取組目標	工事監査については、専門の資格者団体に委託を始めた。	●監査項目の検証 ●監査項目の拡大	同左	同左	同左	同左
そ の 他	◆ この取り組みの主担当課は、監査委員事務局 です。 ◆ 監査機能の専門性・独立性の強化を図り、住民からの信頼性の向上といった観点からも外部監査制度の導入が望まれますが、外部監査制度は県、指定都市、中核市で義務化されています。 ◆ 平成18年度より、公共工事の監査においては、その性質上、土木建築などの専門的知識が必要な部分について、専門技術に係る高度な識見・経験等を有する民間団体に対して工事の調査を依頼し、その調査結果を参考に監査を実施しています。					

本庄市行政改革大綱実施計画シート

目 標	効率的・効果的な行政経営の推進
施 策	事務事業の見直し

実施項目	行政経営に係る各種計画の推進
現 状	○現在、新市建設計画を始めとした各種計画が策定されています。
実施概要	地域のニーズや財政状況に合った効率的な事業推進のために、各種計画の達成度や進捗状況を把握します。

内 容	① 行政経営に係る各種計画の推進					
計画年次	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計 画	検 討	検 討	実 施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施
取組目標	各種計画の調査・把握	達成度や進捗状況の把握・検証	同左	同左	同左	同左
そ の 他	◆ この取り組みの主担当課は、企画課 です。					

本庄市行政改革大綱実施計画シート

目 標	効率的・効果的な行政経営の推進
施 策	事務事業の見直し

実施項目	行政評価による事務事業の見直し
現 状	○事業の成果を具体的な数値等で検証する、職員による自己評価を実施しています。
実施概要	事務事業について行政評価を行い、優先度が低いもの、効果の薄いものについては廃止、縮小、統合などを行い、優先度又は効果の高いものから実施するよう事務事業を見直します。

内 容	① 行政評価による事務事業の見直し					
計画年次	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計 画	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施
取組目標	●評価シートの作成に、評価員によるばらつきがないようにする。 ●行政評価実施内容の改善	●基本計画に合わせ体系を整理する。 ●行政評価実施内容の改善	●評価シートにより、目的や効果を明確にし、それを評価することで事務事業の改善を行います。 ●評価シートを市民に公表する。 ●行政評価実施内容の改善	同左	同左	同左
そ の 他	◆ この取り組みの主担当課は、企画課 です。 ◆ 事業に対する市の評価をわかりやすく作成し、公表することによって、市民に対する説明責任を果たします。					

本庄市行政改革大綱実施計画シート

目 標	効率的・効果的な行政経営の推進
施 策	事務事業の見直し

実施項目	合併協定項目の早期調整
現 状	○合併協議において、合併後に調整するとした項目について、調整を行っています。
実施概要	合併協定項目の早期調整を行うことによって、速やかに地域の均衡を図ります。

内 容	① 合併協定項目の早期調整					
計 画 年 次	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計 画	実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施
取組目標	合併時の調整区分において「合併後に統合・再編」としている項目の調整	未調整項目の把握と早期調整	同左	同左	同左	同左
そ の 他	◆ この取り組みの主担当課は、企画課 です。					

本庄市行政改革大綱実施計画シート

目 標	効率的・効果的な行政経営の推進
施 策	事務事業の見直し

実施項目	資源の節約と経費削減
現 状	○ISO14001を認証取得している。
実施概要	行政活動を行う中で常に地球環境問題を認識し、環境負荷の低減に積極的に取り組むことにより、光熱水費や紙代などの削減を図ります。さらに、市の率先した環境負荷低減の取組みや環境保全思想・リサイクル思想の普及活動により、市全体の環境負荷低減と清掃事業費などの経費削減を図ります。

内 容	① 資源の節約と経費削減					
計画年次	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計 画	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施
取組目標	ISO14001において旧児玉町の施設をサイトを含めての運用	ISOで設定されている目標値の達成に向けた取組	地球温暖化対策実行計画の目標値の達成にむけた取組	同左	同左	同左
そ の 他	◆ この取り組みの主担当課は、環境推進課 です。					

本庄市行政改革大綱実施計画シート

目 標	効率的・効果的な行政経営の推進
施 策	民間委託等の推進

実施項目	民間委託の推進
現 状	○民間の持つ専門性に委ねた方が効率的・効果的な事務事業について民間委託を行っています が、サービス水準の向上や経費削減のため、さらに民間委託を推進する必要があります。
実施概要	全事務事業について、サービス水準の向上や経費の削減を検討し、効果の見込めるものについては積極的に民間委託を推進します。委託により業務が減った場合には、職員配置を適正に行います。

内 容	① 民間委託の検証・推進					
計画年次	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計 画		見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施
取組目標		●事務事業の把握・分析 ●委託事業の確認・選定	同左	同左	同左	同左
そ の 他	◆ この取り組みの主担当課は、企画課 です。 ◆ 「民間委託」とは、市が事業主体となっている事務事業について、事業主体を市としたままサービスの提供を民間に委ねるものです。市は民間のサービス提供について管理・監督を行います。					

本庄市行政改革大綱実施計画シート

目 標	効率的・効果的な行政経営の推進
施 策	民間委託等の推進

実施項目	指定管理者制度の推進
現 状	○ふれあいの里「いすみ亭」を平成16年4月1日から、市内100箇所の公園を平成18年4月1日、「本庄市老人福祉センターつきみ荘」並びに「本庄市民文化会館」を平成18年9月1日から、指定管理者制度を導入し管理・運営を行っています。 ○今後も、サービス水準の向上や経費削減を図るため、制度導入の検討を行っていく必要があります。
実施概要	公共施設について、サービス水準の向上や経費の削減を検討し、効果の見込めるものについては指定管理者制度の導入を図ります。さらに、指定管理者制度の導入により業務が減った場合には、職員配置を適正に行います。

内 容	① 指定管理者制度の検証					
計画年次	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計 画	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施
取組目標	導入施設の増加及び既導入施設の検証	同左	同左	同左	同左	同左
※備考			※導入業者の再検討			
そ の 他	◆ この取り組みの主担当課は、財政課 です。 ◆ 指定管理者制度へのメリットを生かせるように、各施設の所管課は導入に向けた検討を行います。					

本庄市行政改革大綱実施計画シート

目 標	効率的・効果的な行政経営の推進
施 策	民間委託等の推進

実施項目	P F I の適切な活用
現 状	○公共工事において、P F I が適用された事例はありません。
実施概要	今後の公共工事において、P F I が適用できるか検討を行います。

内 容	① PFIの導入					
計画年次	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計 画	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施
取組目標	施設の設置にあたり、所管課を中心に適用の適否について検討する	同左	同左	同左	同左	同左
そ の 他	◆ この取り組みの主担当課は、財政課 です。 ◆ 公共施設の設置・運営について、PFIの効果を検討し、適用の可能性を検討します。					

本庄市行政改革大綱実施計画シート

目 標	効率的・効果的な行政経営の推進
施 策	民間委託等の推進

実施項目	民営化の推進
現 状	○民営化の事例はありません。
実施概要	行政が主体となつて行う必要のない事務事業については、民営化を推進していきます。

内 容	① 民営化の推進					
計 画 年 次	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計 画		検 討	実 施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施
取 組 目 標		●事務事業の把握・分析 ●民営化指針の検討	民営化指針の策定・実施	民営化指針に基づき実施	同左	同左
そ の 他	◆ この取り組みの主担当課は、企画課 です。 ◆ 「民営化」とは、現在市が主体となつて行っている事務事業について、市が主体となることを止め、民間に代わってもらうものです。事務内容によっては補助金交付などの支援を行うこともあります。					

本庄市行政改革大綱実施計画シート

目 標	効率的・効果的な行政経営の推進
施 策	民間委託等の推進

実施項目	行政サービス提供における新たな官民のあり方の検討
現 状	○「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（公共サービス改革法）」が平成18年7月7日に施行されました。
実施概要	これまで「官」が独占してきた「公共サービス」について、「官」と「民」が対等な立場で競争入札に参加し、価格及び質の両面で最も優れた者が、そのサービスの提供を担っていくこととする制度の導入を、国や他の自治体の動きを見極めながら検討し、コストの削減とより良いサービスの提供に努めます。

内 容	① 公共サービス改革法(市場化テスト)の検討・実施					
計画年次	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計 画	検討	検討	検討	検討	検討	検討
取組目標	導入に向け適切かつ積極的な対応を検討します。	同左	同左	同左	同左	同左
そ の 他	◆ この取り組みの主担当課は、企画課、財政課 です。					

本庄市行政改革大綱実施計画シート

目 標	効率的・効果的な行政経営の推進
施 策	公共施設等の見直しと適正管理

実施項目	施設の統廃合などの検討
現 状	○市内公共施設の総合的な配置計画はありません。
実施概要	施設の設置目的、機能、住民ニーズなどを考慮し、施設の統廃合や複合化などによる適正配置の検討を行います。特に、本庄市民プラザを始めとした老朽化が進んだ施設には明確な位置づけを行います。

内 容	① 公共施設の適正配置					
計 画 年 次	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計 画	検 討	実 施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施
取組目標	各施設の現状把握と分析	現状分析に基づく配置方針や運営方法などを策定	同左	同左	同左	同左
そ の 他	◆ この取り組みの主担当課は、企画課 です。 ◆ 施設の見直しにおいて、注意すべきことは費用対効果の検証と住民サービスの観点からの検証をバランスよく行うことです。					

内 容	② 本庄いまい台交流センターの「いまい台工業会」への移管					
計 画 年 次	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計 画	実 施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施
取組目標						
※ 備 考	※産業団地内の工場が整備され次第、詳細な検討を行う。	※同左	※同左	※同左	※同左	※同左
そ の 他	◆ この取り組みの主担当課は、商工課 です。					

本庄市行政改革大綱実施計画シート

目 標	効率的・効果的な行政経営の推進
施 策	公共施設等の見直しと適正管理

実施項目	小・中学校の規模・配置の適正化
現 状	○小学校数は13、中学校数は4です。 ○現状の配置でほぼ市全域に対応しているが、一部地域において通学距離や児童・生徒数、通学区域の問題があります。
実施概要	少子化や合併に伴う行政区域の変化に伴い、市立の小・中学校の適正規模、適正配置、通学区域などの課題に対し解決に向け検討します。

内 容	① 小・中学校の通学区見直し					
計画年次	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計 画		検討	検討	検討	実施	見直し・実施
取組目標		見直しの可否また見直しする区域・実施時期を検討。	通学区域再設定協議会の委員を選定・委嘱し、協議会を設置検討。	通学区域再設定協議会で検討。	通学区域の再設定協議会の諮問結果を受け、実施。	新通学区で学校を指定。
そ の 他	◆ この取り組みの主担当課は、学校教育課 です。					

本庄市行政改革大綱実施計画シート

目 標	効率的・効果的な行政経営の推進
施 策	公共施設等の見直しと適正管理

実施項目	公共施設などの有効利用
現 状	○学校施設の一部は、市民に貸出しています。 ○本庄市、深谷市、美里町、神川町、上里町で「公共施設の相互利用」の協定を締結し、公共施設を相互に利用できます。また、その利用料金はそれぞれの住民と同額設定としています。 ○平成20年度に本庄市民プールを解体の予定です。
実施概要	学校教育施設の有効利用や公共施設の相互利用を推進し、施設の有効活用を図ります。また、施設廃止後の跡利利用の検討も行います。

内 容	① 学校施設の有効利用					
計 画 年 次	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計 画		検 討	検 討	実 施	見直し・実施	見直し・実施
取組目標		学校施設の有効利用の検討	学校施設の貸出しのための条例・規則等の改正	学校施設の貸出し	同左	同左
そ の 他	◆ この取り組みの主担当課は、学校教育課、体育課 です。 ◆ 学校施設の活用については、学校長と十分協議する必要があります。					

内 容	② 公共施設の広域利用					
計 画 年 次	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計 画	実 施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施
取組目標	相互利用制度の周知	●相互利用制度の周知 ●相互利用可能施設の拡大 ●利用状況調査	同左	同左	同左	同左
そ の 他	◆ この取り組みの主担当課は、企画課 です。 ◆ 児玉郡市広域市町村圏組合を含め、周辺市町との連携を図ります。					

本庄市行政改革大綱実施計画シート

目 標	効率的・効果的な行政経営の推進
施 策	公共施設等の見直しと適正管理

実施項目	公共施設などの有効利用
現 状	○学校施設の一部は、市民に貸出しています。 ○本庄市、深谷市、美里町、神川町、上里町で「公共施設の相互利用」の協定を締結し、公共施設を相互に利用できます。また、その利用料金はそれぞれの住民と同額設定としています。 ○平成20年度に本庄市民プールを解体の予定です。
実施概要	学校教育施設の有効利用や公共施設の相互利用を推進し、施設の有効活用を図ります。また、施設廃止後の跡地利用の検討も行います。

内 容	③ 市民プール跡地の有効利用					
計画年次	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計 画	実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施
取組目標	補助施設の残存期間の検討(補助金の返還について)	本庄市若泉運動公園の全体計画の見直し	同左	同左	本庄市若泉運動公園の全体計画の実施	同左
そ の 他	◆ この取り組みの主担当課は、都市計画課、企画課 です。 ◆ 若泉運動公園は、都市計画決定公園であるため、跡地の利用方法により都市計画決定の変更の手続が必要となります。また、プール施設の撤去を行う場合は補助金の返還も考えられます。					

本庄市行政改革大綱実施計画シート

目 標	効率的・効果的な行政経営の推進
施 策	電子自治体の推進

実施項目	行政手続きのオンライン化推進
現 状	○ホームページにおいて、申請書を提供しています。 ○公共施設の施設予約は電話や窓口で行っています。 ○選挙において、電子投票は行っていない。
実施概要	インターネットを利用した行政手続きに必要な申請書取得の充実、公共施設の利用予約状況の確認についてインターネットから行えるシステムの導入検討を行います。導入にあたっては、情報セキュリティ対策を徹底すると共に、費用対効果を十分に検証します。

内 容 ① 申請様式のダウンロードサービスの充実						
計 画 年 次	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計 画	実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施
取組目標	各種申請書のダウンロードがHP上で行える。	同左	同左	各種申請書のダウンロード及び簡易申請がHP上で行える。	同左	同左
そ の 他	◆ この取り組みの担当課は、秘書広報課、情報システム課 です。 ◆ 申請書のダウンロードだけでなく、認証の必要のないものについては、Web上で簡易申請が行えるようにします。					

内 容 ② インターネットでの各種申請の受付						
計 画 年 次	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計 画	検討	検討	検討	実施	見直し・実施	見直し・実施
取組目標	情報化基本計画策定	各種手続調査	電子申請にともなう関係条例等の整備	協議会で運営するシステムより本市に合ったものを導入	オンライン利用促進。広報等で周知	同左
そ の 他	◆ この取り組みの担当課は、情報システム課 です。 ◆ 本市独自のシステムを導入するには費用がかかるため、埼玉県市町村電子申請共同運営協議会へ加入して、システムを利用します。協議会へは県内62市町村（H17年度）が加入しており、平成17年8月より運営を開始していますが、共同運営のため、本庄市独自のカスタマイズは出来ないのでシステムに合わせた体制をとります。					

本庄市行政改革大綱実施計画シート

目 標	効率的・効果的な行政経営の推進
施 策	電子自治体の推進

実施項目	行政手続きのオンライン化推進
現 状	○ホームページにおいて、申請書を提供しています。 ○公共施設の施設予約は電話や窓口で行っています。 ○選挙において、電子投票は行っていない。
実施概要	インターネットを利用した行政手続きに必要な申請書取得の充実、公共施設の利用予約状況の確認についてインターネットから行えるシステムの導入検討を行います。導入にあたっては、情報セキュリティ対策を徹底すると共に、費用対効果を十分に検証します。

内 容	③ インターネットでの公共施設の利用予約					
計画年次	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計 画	検 討	検 討	検 討	実 施	見直し・実施	見直し・実施
取組目標	情報化基本計画策定	導入施設の検討	関係条例等の整備	オンライン利用促進。広報等で周知。	同左	同左
そ の 他	◆ この取り組みの主担当課は、情報システム課 です。 ◆ 独自のサーバを導入した場合、導入経費・保守経費・リプレイスと費用がかかるため、ASP方式を検討します。					

内 容	④ インターネットを利用した図書の予約					
計画年次	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計 画	実 施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施
取組目標	10月から事業開始	利用状況の確認を行い、PRなどによる利用拡大に努める。	同左	同左	同左	同左
そ の 他	◆ この取り組みの主担当課は、図書館、情報システム課 です。					

本庄市行政改革大綱実施計画シート

目 標	効率的・効果的な行政経営の推進
施 策	電子自治体の推進

実施項目	行政手続きのオンライン化推進
現 状	○ホームページにおいて、申請書を提供しています。 ○公共施設の施設予約は電話や窓口で行っています。 ○選挙において、電子投票は行っていない。
実施概要	インターネットを利用した行政手続きに必要な申請書取得の充実、公共施設の利用予約状況の確認についてインターネットから行えるシステムの導入検討を行います。導入にあたっては、情報セキュリティ対策を徹底すると共に、費用対効果を十分に検証します。

内 容	⑤ 地方税の電子申告システム(eLTAX)の導入					
計画年次	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計 画		検討	検討	検討	実施	見直し・実施
取組目標		費用対効果の検証	同左	給与支払報告書導入検討	給与支払報告書導入にあわせて法人市民税及び償却資産導入	
そ の 他	◆ この取り組みの主担当課は、課税課、情報システム課 です。 ◆ 平成18年度現在、都道府県と政令指定都市と一部の市町村で構成する(社)地方税電子化協議会でeLTAXを実施しています。実施内容は、法人市民税と固定資産税のうちの償却資産です。費用については加入している地方公共団体が負担することとなるが、まだ市町村レベルでは加入率が低いため、負担(会費)が大きく、費用対効果を考えると、他市町村の加入状況を見極めた上で、加入の時期を判断する必要があります。					

内 容	⑥ 電子投票の導入検討					
計画年次	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計 画	検討	検討	検討	検討	検討	検討
取組目標						
※ 備 考	※電子投票機器の信頼性向上時に詳細な検討を行う。	※同左	※同左	※同左	※同左	※同左
そ の 他	◆ この取り組みの主担当課は、選挙管理委員会事務局 です。 ◆ 国政選挙への電子投票制度は対象外であり、機器の信頼性の向上が叫ばれているため、状況を見極めた上で導入の時期を判断する必要があります。					

本庄市行政改革大綱実施計画シート

目 標	効率的・効果的な行政経営の推進
施 策	電子自治体の推進

実施項目	行政手続きのオンライン化推進
現 状	○ホームページにおいて、申請書を提供しています。 ○公共施設の施設予約は電話や窓口で行っています。 ○選挙において、電子投票は行っていない。
実施概要	インターネットを利用した行政手続きに必要な申請書取得の充実、公共施設の利用予約状況の確認についてインターネットから行えるシステムの導入検討を行います。導入にあたっては、情報セキュリティ対策を徹底すると共に、費用対効果を十分に検証します。

内 容	⑦ 電子入札の導入(再掲)					
計画年次	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計 画	検討	検討	実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施
取組目標		導入時期などの検証	入札実施45件 業者登録2000件	入札実施60件	入札実施85件 業者登録2000件	入札実施120件
※備考						※すべての建設工事及び建設工事に係る設計等の入札案件について電子入札実施
そ の 他	◆ この取り組みの主担当課は、財政課、情報システム課 です。 ◆ 入札をインターネットを用いて行うことから、小規模な建設業者が対応できるような対策が必要となります。 ◆ 導入する電子入札システムが埼玉県共同電子入札システムであり、対応できる業種が建設工事及び建設工事に係る設計、測量等であるため、物品購入や建設工事に係らない業務委託については対応できません。					

本庄市行政改革大綱実施計画シート

目 標	効率的・効果的な行政経営の推進
施 策	電子自治体の推進

実施項目	庁内事務の電子化推進
現 状	○庁内において情報ネットワーク、財務会計システム、電子地図などが導入されています。
実施概要	庁内事務の効率化を図るため、文書管理システムの導入などさらなる電子化を図ります。導入にあたっては、情報セキュリティ対策を徹底すると共に、費用対効果を十分に検証します。

内 容	① 文書管理システム(電子決裁など)の導入					
計画年次	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計 画				検討	検討	実施
取組目標				システムの導入範囲・スケジュールの検討	ドキュメントと電子データの処理方法の検討・関係例規の整備	文書管理システムの稼働
※備考				※先進地の視察		
そ の 他	◆ この取り組みの主担当課は、行政管理課、情報システム課 です。 ◆ 実施後当分の間、行政文書等についてはドキュメント(紙文書)と電子データが混在する状況が想定されますが、これは業務の2重処理化を招くため、文書管理システムを導入する際は、徹底した行政文書等の電子データ化を図る必要があります。特に電子申請の推進と図面等の電子化を併せて推進していく必要があります。					

本庄市行政改革大綱実施計画シート

目 標	自主性・自立性の高い財政運営の確立
施 策	財政構造の見直し

実施項目	事業の優先順位付けと選択
現 状	○部ごとに予算を配分し、事業計画を提出させ、事業選択をしていますが、その過程において事業の優先順位付けと選択の基準および理由が明確になっていない場合があります。
実施概要	各部長は実施しようとする事業に対し、行政評価を活用した優先順位付けをし、実施事業の選択と集中により、限られた予算を効果的に振り分けます。なお、事業実施や予算配分の最終調整を、市長・助役・各部長で構成する「経営者会議（仮称）」において行います。

内 容	① 経営者会議（仮称）の設置、各部内における事業の優先順位付けと選定の強化					
計 画 年 次	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計 画	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施
取 組 目 標	実施計画作成時に各部内において事業の優先順位付けを行う。	●経営者会議における予算配分の調整 ●実施計画作成時に各部内において事業の優先順位付けを行う。	同左	同左	同左	同左
そ の 他	◆ この取り組みの主担当課は、企画課 です。 ◆ 行政評価シートの活用により、実施事業と予算配分の基準・理由が明確になり、効率的・効果的な事業選択ができるようになるとともに、市民に対する説明責任も果たすことが可能となります。					

本庄市行政改革大綱実施計画シート

目 標	自主性・自立性の高い財政運営の確立
施 策	財政構造の見直し

実施項目	基金の適正活用
現 状	○歳入不足のため、財政調整基金を一般財源に繰り入れし、予算編成をおこなっています。 ○預金保護のため、利息の付かない決済性預金としていたが、金融機関の経営が安定化してきたことにより、定期預金での運用を行っている。
実施概要	現在、市では一般会計・特別会計合わせて16基金を設けていますが、基金の計画的な積立てを行うとともに、ペイオフの解禁による各種基金の安全かつ有効な運用を図っていきます。

内 容 ① 基金の計画的積立						
計 画 年 次	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計 画	検 討	実 施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施
取組目標	基金の目的、事業の計画、予算の状況等を踏まえ、計画的な積立を図り、財源の確保に努める。	基金の目的、事業の計画、予算の状況等を踏まえ、計画的な積立を図り、財源の確保に努める。	同左	同左	同左	同左
そ の 他	◆ この取り組みの主担当課は、財政課 です。					

内 容 ② 基金の有効運用						
計 画 年 次	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計 画	検 討→実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施
取組目標	安全性を最優先とした運用を行う。	同左	同左	同左	同左	同左
そ の 他	◆ この取り組みの主担当課は、会計課 です。					

本庄市行政改革大綱実施計画シート

目 標	自主性・自立性の高い財政運営の確立
施 策	財政構造の見直し

実施項目	特別会計の収支均衡化
現 状	○一般会計から各特別会計への繰出基準は各法令などに定められていますが、基準を超えた繰出金が発生しています。
実施概要	各特別会計においては、財源の確保・増収に努めるとともに、経費の削減を徹底し、一般会計からの繰出金の抑制を図ります。

内 容	① 各特別会計の収支均衡化					
計 画 年 次	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計 画	実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施
取組目標	基準外繰出金の縮減を図る	基準外繰出金の縮減を図る	基準外繰出金の縮減を図る	基準外繰出金の縮減を図る	基準外繰出金の縮減を図る	基準外繰出金の縮減を図る
※ 備 考	※財源の確保、経費の節減の徹底。経営計画等の作成。	※同左	※同左	※同左	※同左	※同左
そ の 他	◆ この取り組みの主担当課は、財政課、人権推進課、保険課、介護いきがいき課、下水道課、区画整理課、都市計画課、都市整備課 です。					

本庄市行政改革大綱実施計画シート

目 標	自主性・自立性の高い財政運営の確立
施 策	財政構造の見直し

実施項目	財政計画の策定
現 状	○新市建設計画策定時における財政計画はありますが、見直しは行っていません。
実施概要	財政状況を分析した上で、財政を健全化するための計画として、中長期的視点により、財政的な数値目標などを掲げた財政計画を策定します。なお、策定した計画は毎年度見直します。

内 容	① 財政計画の策定					
計画年次	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計 画	検 討	実 施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施
取組目標	掲載項目や数値目標の精査	財政計画の策定・公表	財政計画の見直し・公表	同左	同左	同左
そ の 他	◆ この取り組みの主担当課は、財政課 です。 ◆ 今後の地方交付税や税源移譲の動向を見極めながら財政計画を策定します。					

本庄市行政改革大綱実施計画シート

目 標	自主性・自立性の高い財政運営の確立
施 策	財政構造の見直し

実施項目	財政状況の公表
現 状	○総務省方式（「地方公共団体の総合的な財政分析に関する調査研究会報告」平成13年3月に基づく）により、普通会計バランスシート・行政コスト計算書を作成し、ホームページで公表しています。 ○市全体及び連結のバランスシートなどは作成していません。
実施概要	財政の透明性を高め、住民に対する説明責任を果たし、財政の効率化・適正化を図るため、一部事務組合や公社等も含めた連結による財務諸表の作成及び公表を行っていきます。

内 容	① バランスシート・行政コスト計算書などの財務諸表の作成・公表（再掲）					
計 画 年 次	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計 画	検 討	実 施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施
取 組 目 標	普通会計バランスシート・行政コスト計算書の作成・公表	市全体のバランスシート・行政コスト計算書の作成・公表	連結のバランスシートなど財務諸表の作成・公表	同左	同左	同左
そ の 他	◆ この取り組みの主担当課は、財政課 です。					

本庄市行政改革大綱実施計画シート

目 標	自主性・自立性の高い財政運営の確立
施 策	自主財源の確保

実施項目	産業の開発などによる税収の確保
現 状	○平成18年4月1日から企業誘致条例が施行されたことにより、奨励金の対象が拡大されています。 ○本庄早稲田駅周辺土地区画整理事業については、平成18年9月6日に事業認可となりました。
実施概要	税収確保のため、本庄早稲田駅周辺土地区画整理事業を遅滞なく進め、産業の開発や定住人口の増加を図ります。さらに、本庄市企業誘致条例における各種奨励金を対象となる企業に交付します。

内 容	① 企業誘致条例各種奨励金の活用					
計画年次	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計 画	実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施
取組目標	交付実績2社	交付予定9社	交付予定9社	交付予定8社	交付予定2社	交付予定2社
そ の 他	◆ この取り組みの主担当課は、商工課 です。 ◆ 施設奨励金は固定資産税分を交付する制度で、税金を免除するものではないため、その税金分を奨励金として歳出予算として計上しなければなりません。また、企業誘致ができるような環境整備が必要です。					

内 容	② 本庄早稲田駅周辺土地区画整理事業の推進					
計画年次	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計 画	実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施
取組目標	●事業認可 ●工事着手 ●企業誘致活動	●工事実施 ●換地設計 ●企業誘致活動（2社）	●工事実施 ●仮換地指定 ●企業誘致活動（2社）	●工事実施 ●企業誘致活動（4社）	同左	同左
※ 備考	※課税課との調整 都市再生機構への職員派遣	※都市再生機構への職員派遣継続	※同左	※同左	※同左	※同左
そ の 他	◆ この取り組みの主担当課は、拠点整備推進局 です。 ◆ 市が所有する土地は僅かであるため、地権者（土地所有者）と共に企業誘致に取り組む必要があります。企業誘致については、土地区画整理事業の担当職員だけでは人的に不足が生じるため、産業開発室との連携を図り推進します。					

本庄市行政改革大綱実施計画シート

目 標	自主性・自立性の高い財政運営の確立
施 策	自主財源の確保

実施項目	未利用財産の有効活用
現 状	○利用計画がない土地については、処分・貸付を行っています。
実施概要	市が所有する土地・建物などの財産については、資産としての有効活用を図る観点からその利用実態を再精査します。その結果、不必要とされる財産については、処分もしくは有償での貸付を行うなど積極的に取り組みます。

内 容	① 未利用財産の処分・貸付					
計 画 年 次	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計 画	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施
取組目標	処分・貸付可能地の再調査	処分・貸付可能地の再検討と拡大	処分・貸付可能地の再検討と処分地の増加	処分・貸付可能地の増加	処分・貸付可能地の再検討	処分・貸付可能地の検討と増加
そ の 他	◆ この取り組みの主担当課は、財政課 です。 ◆ 行政財産の管理所管課による有効活用の再検討が必要です。					

本庄市行政改革大綱実施計画シート

目 標	自主性・自立性の高い財政運営の確立
施 策	自主財源の確保

実施項目	市税などの収納率の向上
現 状	○市税については、税収確保推進本部を設置し、さまざまな取り組みを行っています。 ○その他については、連携を図りながら所管ごとに取り組んでいます。 ○三位一体改革により税源が移譲された後も、さらに積極的な取り組みが求められます。
実施概要	市税、市営住宅使用料、保育料、上下水道料金などそれぞれにおいて収納の目標を設定します。また、滞納が生じた場合には「早期着手・早期収納」の徹底を図ります。なお、所管においては、さらに効果的・効率的な収納方法を研究します。

内 容		① 収納目標の設定(市税)				
計 画 年 次	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計 画	検 討	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施
取 組 目 標	目標収納率 一般97.75% 国保93.66%	目標収納率 一般97.80% 国保93.66%	目標収納率 一般97.85% 国保93.66%	目標収納率 一般97.90% 国保93.66%	目標収納率 一般97.95% 国保93.66%	目標収納率 一般98.0% 国保93.66%
そ の 他	◆ この取り組みの主担当課は、収納課 です。					
	◆ 国民健康保険税収納率において、平成17年度(現年)93.66%は、市の部で県下最高位であり、現状維持を図ることも非常に厳しい状況にあります。					

内 容		① 収納目標の設定(介護保険料)				
計 画 年 次	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計 画	実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施
取 組 目 標	普通徴収収納率 91.14%	普通徴収収納率 91.44%	普通徴収収納率 91.74%	普通徴収収納率 92.04%	普通徴収収納率 92.34%	普通徴収収納率 92.64%
そ の 他	◆ この取り組みの主担当課は、介護いきがい課 です。					

本庄市行政改革大綱実施計画シート

目 標	自主性・自立性の高い財政運営の確立
施 策	自主財源の確保

実施項目	市税などの収納率の向上
現 状	○市税については、税収確保推進本部を設置し、さまざまな取り組みを行っています。 ○その他については、連携を図りながら所管ごとに取り組んでいます。 ○三位一体改革により税源が移譲された後も、さらに積極的な取り組みが求められます。
実施概要	市税、市営住宅使用料、保育料、上下水道料金などそれぞれにおいて収納の目標を設定します。また、滞納が生じた場合には「早期着手・早期収納」の徹底を図ります。なお、所管においては、さらに効果的・効率的な収納方法を研究します。

内 容	① 収納目標の設定(保育料)					
計画年次	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計 画	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施
取組目標	現年度分収納率 97.5% 過年度分収納率 17%	同左	同左	現年度分収納率 98.0% 過年度分収納率 18%	同左	同左
そ の 他	◆ この取り組みの主担当課は、保育課 です。 ◆ 日中留守の家庭がほとんどで、連絡が取れない場合が多いため、休日・夜間にも臨宅徴収する回数を増やすなど、催告方法を見直します。					

内 容	① 収納目標の設定(市営住宅使用料)					
計画年次	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計 画	実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施
取組目標	現年度分97.8% 過年度分13.3%	現年度分97.9% 過年度分15.3%	現年度分97.9% 過年度分17.3%	現年度分97.9% 過年度分19.3%	現年度分97.9% 過年度分21.3%	現年度分97.9% 過年度分23.3%
そ の 他	◆ この取り組みの主担当課は、建築開発課 です。 ◆ 市内児玉町地区の市営住宅に滞納者が多数存在するため重点的に滞納者を訪問徴収し、一括して支払えない場合は分納誓約書を提出するよう指導して、滞納額の減少に努めます。					

本庄市行政改革大綱実施計画シート

目 標	自主性・自立性の高い財政運営の確立
施 策	自主財源の確保

実施項目	市税などの収納率の向上
現 状	○市税については、税収確保推進本部を設置し、さまざまな取り組みを行っています。 ○その他については、連携を図りながら所管ごとに取り組んでいます。 ○三位一体改革により税源が移譲された後も、さらに積極的な取り組みが求められます。
実施概要	市税、市営住宅使用料、保育料、上下水道料金などそれぞれにおいて収納の目標を設定します。また、滞納が生じた場合には「早期着手・早期収納」の徹底を図ります。なお、所管においては、さらに効果的・効率的な収納方法を研究します。

内 容		① 収納目標の設定(下水道事業受益者負担金)				
計 画 年 次	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計 画	実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施
取組目標	現年度収納率 99%	現年度収納率 99%	現年度収納率 99%	現年度収納率 99%	現年度収納率 99%	現年度収納率 99%
	滞納繰越収納率 33%	滞納繰越収納率 34%	滞納繰越収納率 35%	滞納繰越収納率 36%	滞納繰越収納率 37%	滞納繰越収納率 38%
そ の 他	◆ この取り組みの主担当課は、下水道課 です。					

内 容		① 収納目標の設定(水道料金・下水道使用料)					
計 画 年 次	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
計 画	実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	
取組目標	現年度分収納率 97.0%	現年度分収納率 97.2%	現年度分収納率 97.4%	現年度分収納率 97.6%	現年度分収納率 97.8%	現年度分収納率 98.0%	
	過年度分収納率 38.5%	過年度分収納率 38.6%	過年度分収納率 38.7%	過年度分収納率 38.8%	過年度分収納率 38.9%	過年度分収納率 39.0%	
そ の 他	◆ この取り組みの主担当課は、水道課、児玉水道課 です。 ◆ 収納率の向上のため、未納者への催告書の送付、臨宅訪問集金(平日のみならず、休日・夜間の臨宅訪問集金も行う)、電話による催告等の強化策の実施、特に本庄市児玉水道事業区域内の給水停止の実施を検討します。						

本庄市行政改革大綱実施計画シート

目 標	自主性・自立性の高い財政運営の確立
施 策	自主財源の確保

実施項目	市税などの収納率の向上
現 状	○市税については、税収確保推進本部を設置し、さまざまな取り組みを行っています。 ○その他については、連携を図りながら所管ごとに取り組んでいます。 ○三位一体改革により税源が移譲された後も、さらに積極的な取り組みが求められます。
実施概要	市税、市営住宅使用料、保育料、上下水道料金などそれぞれにおいて収納の目標を設定します。また、滞納が生じた場合には「早期着手・早期収納」の徹底を図ります。なお、所管においては、さらに効果的・効率的な収納方法を研究します。

内 容	② 口座振替の促進(市税)					
計 画 年 次	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計 画	実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施
取組目標	調定件数に占める口座振替件数の割合 30.6%	調定件数に占める口座振替件数の割合 30.7%	調定件数に占める口座振替件数の割合 30.8%	調定件数に占める口座振替件数の割合 30.9%	調定件数に占める口座振替件数の割合 31.0%	調定件数に占める口座振替件数の割合 31.1%
※ 備 考	※広報誌、各課印刷物へPRの掲載等	※同左	※同左	※同左	※同左	※同左
そ の 他	◆ この取り組みの主担当課は、収納課 です。					

内 容	② 口座振替の促進(介護保険料)					
計 画 年 次	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計 画	実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施
取組目標	普通徴収対象者に占める口座振替者の割合 23.28%	普通徴収対象者に占める口座振替者の割合 25.62%	普通徴収対象者に占める口座振替者の割合 27.98%	普通徴収対象者に占める口座振替者の割合 30.30%	普通徴収対象者に占める口座振替者の割合 32.64%	普通徴収対象者に占める口座振替者の割合 35.00%
そ の 他	◆ この取り組みの主担当課は、介護いきがい課 です。					

本庄市行政改革大綱実施計画シート

目 標	自主性・自立性の高い財政運営の確立
施 策	自主財源の確保

実施項目	市税などの収納率の向上
現 状	○市税については、税収確保推進本部を設置し、さまざまな取り組みを行っています。 ○その他については、連携を図りながら所管ごとに取り組んでいます。 ○三位一体改革により税源が移譲された後も、さらに積極的な取り組みが求められます。
実施概要	市税、市営住宅使用料、保育料、上下水道料金などそれぞれにおいて収納の目標を設定します。また、滞納が生じた場合には「早期着手・早期収納」の徹底を図ります。なお、所管においては、さらに効果的・効率的な収納方法を研究します。

内 容	② 口座振替の促進(保育料)					
計画年次	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計 画	実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施
取組目標	現金での納付者数182件(全体で1,810件、約1割)	現金での納付者数160件 対前年度増減数▲22件	現金での納付者数140件 対前年度増減数▲20件	現金での納付者数120件 対前年度増減数▲20件	現金での納付者数100件 対前年度増減数▲20件	現金での納付者数80件 対前年度増減数▲20件
そ の 他	◆ この取り組みの主担当課は、保育課 です。 ◆ 口座振替を推進するための方法としては、現在納付書の人には新年度の保育所継続の書類を提出してもらう際に保育料の口座振替申込書も一緒に提出してもらうよう保育園(所)と連携し、保護者に依頼します。新規で入所する方には入所申込の際に口座振替の説明をし、申込書を金融機関に提出してもらうようお願いいたします。					

内 容	② 口座振替の促進(市営住宅使用料)					
計画年次	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計 画	実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施
取組目標	通知発送時及び納付時にPR 全体で69.2%	通知発送時及び納付時にPR 全体で70.2%	通知発送時及び納付時にPR 全体で71.2%	通知発送時及び納付時にPR 全体で72.2%	通知発送時及び納付時にPR 全体で73.2%	通知発送時及び納付時にPR 全体で74.2%
※ 備考		※実際の口座振替率を精査し目標値を見直す	※同左	※同左	※同左	※同左
そ の 他	◆ この取り組みの主担当課は、建築開発課 です。 ◆ 本庄市営住宅入居者の口座振込み率は全体で69.2%です。旧市内分は78.4%。旧児玉町分は35.8%。市内児玉町地区内の市営住宅入居者について口座振替の割合が低いと重点的にPRします。					

本庄市行政改革大綱実施計画シート

目 標	自主性・自立性の高い財政運営の確立
施 策	自主財源の確保

実施項目	市税などの収納率の向上
現 状	○市税については、税収確保推進本部を設置し、さまざまな取り組みを行っています。 ○その他については、連携を図りながら所管ごとに取り組んでいます。 ○三位一体改革により税源が移譲された後も、さらに積極的な取り組みが求められます。
実施概要	市税、市営住宅使用料、保育料、上下水道料金などそれぞれにおいて収納の目標を設定します。また、滞納が生じた場合には「早期着手・早期収納」の徹底を図ります。なお、所管においては、さらに効果的・効率的な収納方法を研究します。

内 容		② 口座振替の促進(下水道事業受益者負担金)				
計 画 年 次	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計 画	実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施
取組目標	封筒、お知らせ等の印刷物・説明会で促進	同左	同左	同左	同左	同左
※ 備 考				※児玉町に新規賦課		
そ の 他	◆ この取り組みの主担当課は、下水道課 です。 ◆ 受益者負担金の発生は一時的なもので、5年間という期間が定まっています。また、一括納付による報奨金制度もあることから口座振替の促進は難しいと思われます。しかし、収納率の向上のためには、納期毎に納める方に対し口座振替での納付を促進していきます。					

内 容		② 口座振替の促進(水道料金・下水道使用料)				
計 画 年 次	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計 画	実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施
取組目標	口座振替率 78.0%	口座振替率 78.1%	口座振替率 78.2%	口座振替率 78.3%	口座振替率 78.4%	口座振替率 78.5%
そ の 他	◆ この取り組みの主担当課は、水道課、児玉水道課 です。 ◆ 水道利用者に対し、簡素に口座振替の申し込みができるように口座振替専用ハガキを配布するなどし、口座振替の促進に努めていきます。また、窓口振替可能な金融機関名の入った案内書の用意や検針員の集金の際に口座振替の積極的な勧誘を行います。さらに、定期的に口座振替促進のPRを行います。					

本庄市行政改革大綱実施計画シート

目 標	自主性・自立性の高い財政運営の確立
施 策	自主財源の確保

実施項目	市税などの収納率の向上
現 状	○市税については、税収確保推進本部を設置し、さまざまな取り組みを行っています。 ○その他については、連携を図りながら所管ごとに取り組んでいます。 ○三位一体改革により税源が移譲された後も、さらに積極的な取り組みが求められます。
実施概要	市税、市営住宅使用料、保育料、上下水道料金などそれぞれにおいて収納の目標を設定します。また、滞納が生じた場合には「早期着手・早期収納」の徹底を図ります。なお、所管においては、さらに効果的・効率的な収納方法を研究します。

内 容	③ 収納体制の強化(市税)					
計画年次	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計 画	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施
取組目標	●収納組織の見直し・再編 ●総合支所の活用	同左	同左	同左	同左	同左
そ の 他	◆ この取り組みの主担当課は、収納課 です。 ◆ 平成19年度より三位一体改革による税源委譲がなされるが、税源の委譲であり税額が確保される訳ではないため、税収を確保する体制をどのように整備するかが緊急の大きな課題です。					

内 容	③ 収納体制の強化(介護保険料)					
計画年次	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計 画	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施
取組目標	●収納担当地区の見直し ●総合支所との連携強化	同左	同左	同左	同左	同左
そ の 他	◆ この取り組みの主担当課は、介護いきがい課 です。					

本庄市行政改革大綱実施計画シート

目 標	自主性・自立性の高い財政運営の確立
施 策	自主財源の確保

実施項目	市税などの収納率の向上
現 状	○市税については、税収確保推進本部を設置し、さまざまな取り組みを行っています。 ○その他については、連携を図りながら所管ごとに取り組んでいます。 ○三位一体改革により税源が移譲された後も、さらに積極的な取り組みが求められます。
実施概要	市税、市営住宅使用料、保育料、上下水道料金などそれぞれにおいて収納の目標を設定します。また、滞納が生じた場合には「早期着手・早期収納」の徹底を図ります。なお、所管においては、さらに効果的・効率的な収納方法を研究します。

内 容	③ 収納体制の強化(保育料)					
計画年次	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計 画	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施
取組目標	徴収区域を分担するなど効率よく徴収を行う。	同左	同左	同左	同左	同左
そ の 他	◆ この取り組みの主担当課は、保育課 です。 ◆ 支所の保育担当や公立保育所長と連携し、本庄地域や児玉地域の保育所ごとに徴収区域を分担するなど、効率よく徴収できるようにします。					

内 容	③ 収納体制の強化(市営住宅使用料)					
計画年次	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計 画	実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施
取組目標	訪問担当者を決め定期的に訪問徴収を実施(月に1回以上)	訪問担当者を決め定期的に訪問徴収を実施(月に2回以上)	同左	同左	同左	同左
※ 備 考	※処遇困難ケースについては管理職の訪問を実施	※同左	※同左	※同左	※同左	※同左
そ の 他	◆ この取り組みの主担当課は、建築開発課 です。 ◆ 個人情報保護に充分注意し他課と情報交換などを行いつつ連携を図り、滞納解消に向けた取り組み体制を強化します。また、定期訪問以外にも必要に応じ随時訪問・徴収します。					

本庄市行政改革大綱実施計画シート

目 標	自主性・自立性の高い財政運営の確立
施 策	自主財源の確保

実施項目	市税などの収納率の向上
現 状	○市税については、税収確保推進本部を設置し、さまざまな取り組みを行っています。 ○その他については、連携を図りながら所管ごとに取り組んでいます。 ○三位一体改革により税源が移譲された後も、さらに積極的な取り組みが求められます。
実施概要	市税、市営住宅使用料、保育料、上下水道料金などそれぞれにおいて収納の目標を設定します。また、滞納が生じた場合には「早期着手・早期収納」の徹底を図ります。なお、所管においては、さらに効果的・効率的な収納方法を研究します。

内 容	③ 収納体制の強化(下水道事業受益者負担金)					
計 画 年 次	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計 画	検討	実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施
取組目標	管理職による夜間徴収の検討	管理職による夜間徴収の実施・出納閉鎖前(年1回)	同左	管理職による夜間徴収の実施・督促時、出納閉鎖前(年5回)	同左	同左
※ 備 考			※条例の制定、児玉町対象の負担金説明会	※児玉町に新規賦課		
そ の 他	◆ この取り組みの主担当課は、下水道課 です。					

内 容	③ 収納体制の強化(水道料金・下水道利用料)					
計 画 年 次	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計 画	実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施
取組目標	職員による集金事務の実施・強化及び委託集金員採用の検討	職員及び委託集金員による集金事務の実施・強化	同左	同左	同左	同左
そ の 他	◆ この取り組みの主担当課は、水道課、児玉水道課 です。 ◆ 職員の電話による催告や訪問集金をさらに強化します。未納者に対し給水停止予告や給水停止を執行することは、本庄市水道事業区域内では既に実施中であるが、本庄市児玉水道事業区域内においても実施の検討が必要です。さらに、水道料金集金の強化のために、新たに水道料金委託集金員を採用し、専門に臨宅訪問集金を実施します。					

本庄市行政改革大綱実施計画シート

目 標	自主性・自立性の高い財政運営の確立
施 策	自主財源の確保

実施項目	市税などの収納率の向上
現 状	○市税については、税収確保推進本部を設置し、さまざまな取り組みを行っています。 ○その他については、連携を図りながら所管ごとに取り組んでいます。 ○三位一体改革により税源が移譲された後も、さらに積極的な取り組みが求められます。
実施概要	市税、市営住宅使用料、保育料、上下水道料金などそれぞれにおいて収納の目標を設定します。また、滞納が生じた場合には「早期着手・早期収納」の徹底を図ります。なお、所管においては、さらに効果的・効率的な収納方法を研究します。

内 容	④ 補助金交付や市営住宅入居などの条件(市税の完納など)の強化					
計 画 年 次	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計 画	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施
取 組 目 標	対象事業の把握・検討	同左	同左	同左	同左	同左
そ の 他	◆ この取り組みの主担当課は、収納課 です。					

本庄市行政改革大綱実施計画シート

目 標	自主性・自立性の高い財政運営の確立
施 策	自主財源の確保

実施項目	使用料や手数料などの適正化
現 状	○合併時において、使用料については各施設の規模や内容などに差異があるため旧市町の料金とし、手数料については統一しましたが、利用者の負担割合の公平性・公正性の確保のため、利用料・手数料などを見直す必要があります。
実施概要	文化施設やスポーツ施設などの使用料については、サービスの提供にかかるコストを検証し、利用者の負担割合を見直します。また、各種証明・閲覧などの手数料についても同様な見直しを行います。さらに、減免となる条件や減免割合についても見直します。

内 容	① 使用料、手数料、減免割合の見直し					
計 画 年 次	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計 画		検 討	実 施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施
取 組 目 標		●料金設定の対象となるコストの範囲や算定方法の明確化 ●コスト負担割合の明確化	●コストを算出し、負担割合を基に料金の見直しを行う	同左	同左	同左
そ の 他	◆ この取り組みの主担当課は、企画課 です。					

本庄市行政改革大綱実施計画シート

目 標	自主性・自立性の高い財政運営の確立
施 策	自主財源の確保

実施項目	その他財源の検討
現 状	○有料広告の導入に向け準備中です。
実施概要	財源確保のため、ホームページ、公用車などの市が保有する媒体を利用した有料広告の導入を検討します。

内 容	① 有料広告の導入					
計画年次	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計 画	検討	検討	実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施
取組目標	● 広告媒体の選定と収入額の試算 ● 「有料広告事業取扱要綱」の策定 ● 広告媒体の確定	● 広告掲載 ● 実績検証	同左	同左	同左	同左
そ の 他	◆ この取り組みの主担当課は、企画課 です。 ◆ 広報印刷物、ホームページ、窓口・公用封筒について有料広告を導入します。その応募状況や実施状況を踏まえて、その他の有料広告などの導入を検討します。					

本庄市行政改革大綱実施計画シート

目 標	自主性・自立性の高い財政運営の確立
施 策	歳出の節減合理化

実施項目	義務的・準義務的経費などの見直し
現 状	○予算総額に対し、義務的・準義務的経費が大きな割合を占めています。
実施概要	義務的経費とされる扶助費や準義務的経費とされる維持管理運営費など、その支出内容や効果について精査します。特に、市独自のものについては重点的に見直しを行い、経費の削減を図ります。

内 容	① 扶助費の見直し					
計画年次	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計 画	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施
取組目標	事業の目的・主旨を十分踏まえた適正執行	同左	同左	同左	同左	同左
そ の 他	◆ この取り組みの担当課は、健康福祉部各課 です。 ◆ 扶助費は、各課とも委任事務も含め国・県の進める事業であり、負担金、補助金を伴うものが大部分を占めており、これらの削減は、難しいと思われます。市単独の施策による支出は、以前から精査を重ね節減に努めて来ていますが、今後、さらに市民の理解を得る中で検討していき、補助・単独を問わず、各課とも事業の目的・主旨を充分踏まえて適正執行に努めます。					

内 容	② 維持管理運営費の見直し					
計画年次	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計 画		検討	実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施
取組目標		管理方法、管理運営費の把握・分析	管理方法・契約などの見直し	同左	同左	同左
※ 備 考			※収集した情報は全庁で共有	※同左	※同左	※同左
そ の 他	◆ この取り組みの担当課は、財政課 です。 ◆ 維持管理運営費を要している所管課は、自発的に経費削減に努めるものとします。					

本庄市行政改革大綱実施計画シート

目 標	自主性・自立性の高い財政運営の確立
施 策	歳出の節減合理化

実施項目	公共工事などのコスト縮減
現 状	○工事コストの縮減に努めていますが、さらなるコスト縮減を図るため、今後も研究する必要があります。
実施概要	公共工事などのコスト縮減については、機能面や安全面を考慮し、設計や発注時期などのさらなる工夫により一層の縮減に努めます。

内 容	① 公共工事のコスト縮減					
計画年次	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計 画	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施
取組目標	現在の方法を最善とせず、更に研究・実施していきます。	同左	同左	同左	同左	同左
そ の 他	◆ この取り組みの主担当課は、都市整備部各課、検査室 です。					

本庄市行政改革大綱実施計画シート

目 標	自主性・自立性の高い財政運営の確立
施 策	歳出の節減合理化

実施項目	契約方法の見直し
現 状	○業務委託などを外部に発注する際は、競争入札が原則ですが、例外として随意契約が認められています。
実施概要	随意契約とすることが適正かどうか検証します。 その結果、随意契約が妥当とされた場合においても、契約金額が適正か十分に検証します。

内 容	① 契約方法の見直し					
計画年次	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計 画		検 討	検 討	実 施	見直し・実施	見直し・実施
取組目標		契約方法の調整	契約基準の検討	契約基準の作成	契約基準に基づいた契約の推進	同左
そ の 他	◆ この取り組みの主担当課は、財政課 です。					

本庄市行政改革大綱実施計画シート

目 標	自主性・自立性の高い財政運営の確立
施 策	歳出の節減合理化

実施項目	補助金、交付金、負担金の見直し
現 状	○「補助金等の適正化に関する基本方針」が規定されていますが、積極的に運用されていません。
実施概要	「補助金等の適正化に関する基本方針」に基づき、すでに行政目的が達成されたものや効果が薄れたものについて廃止などの見直しを行います。新規補助金については「本庄市補助金等適正化委員会」において客観的に判定を行います。

内 容	①「補助金等の適正化に関する基本方針」の徹底					
計画年次	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計 画	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施
取組目標	職員に基本方針の周知徹底を図り、運用を行う。	同左	同左	同左	同左	同左
そ の 他	◆ この取り組みの主担当課は、企画課 です。					

本庄市行政改革大綱実施計画シート

目 標	自主性・自立性の高い財政運営の確立
施 策	歳出の節減合理化

実施項目	市債の見直し
現 状	○平成17年度末の公債費残高は、一般会計と特別会計をあわせて、約338億7905万円となっています。なお、市債の繰り上げ償還は行っていません。
実施概要	既存の市債の繰り上げ償還を検討します。また、新たな市債の発行にあたっては、合併特例債等の有利な市債の活用や、借入限度額を当該年度の元金償還額以内とするよう努めるなど、市債の適正活用と公債費縮減を図ります。

内 容	① 市債の見直し					
計画年次	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計 画	検 討	実 施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施
取組目標	公債費の適正な管理。	公債費の適正な管理。	同左	同左	同左	同左
※ 備考	※借入額、償還額及び各比率の上昇の抑制、繰上償還の検討	※借入額、償還額及び各比率の上昇の抑制、繰上償還の検討	※同左	※同左	※同左	※同左
そ の 他	◆ この取り組みの主担当課は、財政課 です。					

本庄市行政改革大綱実施計画シート

目 標	自主性・自立性の高い財政運営の確立
施 策	地方公営企業の健全化（水道事業）

実施項目	中期経営計画の策定
現 状	○中期的な期間で達成すべき事項を記載した中期経営計画は策定していません。
実施概要	計画性と透明性の高い企業経営を推進するため、中期経営計画を策定します。

内 容	① 中期経営計画の策定					
計 画 年 次	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計 画	検討	検討	検討	検討	実施	見直し・実施
取 組 目 標	本庄市水道事業基本計画の基礎調査の実施	本庄市水道事業事業計画策定	本庄市水道事業の事業認可申請の提出	中期財政収支計画及び設備投資計画の立案	中期経営計画の策定及び実施	中期経営計画の実施
そ の 他	◆ この取り組みの主担当課は、水道課、児玉水道課 です。 ◆ 本庄市水道事業と本庄市児玉水道事業の事業統合に向け、平成18～20年度において、水道事業基本計画の基礎調査の実施、本庄市水道事業事業計画策定、本庄市水道事業の事業認可申請の提出を行い、本庄市水道事業の新しい事業認可を取得します。この事業認可と並行して本庄市水道事業と本庄市児玉水道事業の異なる水道料金等の統一について検討します。これらを基として中期経営計画を検討し策定していきます。					

本庄市行政改革大綱実施計画シート

目 標	自主性・自立性の高い財政運営の確立
施 策	地方公営企業の健全化（水道事業）

実施項目	本庄市行政改革大綱実施計画の推進
現 状	
実施概要	定員管理、民間的経営手法の導入、情報開示など本庄市行政改革実施計画の項目に基づき検討・実施していきます。

内 容	① 本庄市行政改革大綱実施計画の推進					
計 画 年 次	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計 画	検 討	実 施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施
取 組 目 標	本庄市水道事業運営審議会の発足による水道料金等の改定の検討	水道利用加入金及び手数料の統一統一水道料金への改定のための検討	同左	本庄市水道事業と本庄市児玉水道事業の事業統合に伴う統一水道料金への改定の実施	同左	同左
そ の 他	◆ この取り組みの主担当課は、水道課、児玉水道課 です。 ◆ 公平な市民負担による健全な水道事業を行うために、本庄市水道事業区域内と本庄市児玉水道事業区域内の異なる水道利用加入金、手数料及び水道料金の統一を図る必要があります。水道利用加入金、手数料及び水道料金の改定を行うには、本庄市水道事業運営審議会への諮問及び条例改正が必要であり、また水道料金の統一を図るためには、基礎調査を行い、事業計画の厚生労働大臣への事業認可申請及び認可等を得なければなりません。また、水道事業全般について情報開示を積極的に行う必要があるため、水道事業概要等の冊子を作成し、これに基づき情報開示を行います。					

本庄市行政改革大綱実施計画シート

目 標	自主性・自立性の高い財政運営の確立
施 策	外郭団体等の見直し

実施項目	外郭団体の組織・運営の見直し
現 状	○外郭団体は現在、本庄市社会福祉協議会、本庄市シルバー人材センター、本庄市公園緑地公社、本庄市土地開発公社、本庄市文化協会の5法人です。 ○外郭団体に対する市の関与の基準はありません。 ○各団体の経営に関する計画はありません。
実施概要	市が出資する外郭団体の存続について検討するとともに、市職員の派遣を含め、団体に対する市の関与の基準を定めます。検討の結果、存続が妥当とされた団体には、定めた基準に基づき、健全な経営基盤を確立するための計画策定を求めます。

内 容	① 市職員の派遣を含めた市の関与基準の策定					
計 画 年 次	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計 画		検 討	実 施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施
取 組 目 標		財政状況などの把握	関与基準の策定	関与基準に基づいた行動	同左	同左
そ の 他	◆ この取り組みの主担当課は、福祉課、介護いきがい課、都市計画課、財政課、生涯学習課 です。 ◆ それぞれの支援方針についても現在は無いので、市としての明確な方向を定める必要があります。これにあたっては各担当課と組織人事を所管する課等を交え協議していく必要があります。					

本庄市行政改革大綱実施計画シート

目 標	自主性・自立性の高い財政運営の確立
施 策	外郭団体等の見直し

実施項目	外部団体事務への職員の従事体制の見直し
現 状	〇市から補助金などの交付を受けている外部団体の事務処理を、市が行っているものがあります。
実施概要	本来外部団体が行うべき事務処理は、外部団体自らが行うよう改めていきます。

内 容	① 外部団体事務への職員の従事体制の見直し					
計画年次	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計 画		検討→実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施
取組目標		●外部団体に関する調査 ●外部団体への関与方針の策定、実施	外部団体への関与方針の実施	同左	同左	同左
※備考		※団体職員の育成、従事体制移行時期の決定など				
そ の 他	◆ この取り組みの主担当課は、企画課 です。					

本庄市行政改革大綱実施計画シート

目 標	時代に即した組織改革と人材育成
施 策	組織・機構の見直し

実施項目	組織機構のスリム化
現 状	○毎年度、簡素で効率的な組織を目指し改正しています。
実施概要	社会情勢や市民ニーズに対応できるスリムな組織を目指し、スクラップアンドビルドを基本に組織を編成していきます。また、児玉総合支所のあり方については、市民が望む機能を持った組織と市が考える効率的・効果的な組織とのバランスに留意し、見直しを行います。

内 容	① 組織機構のスリム化					
計 画 年 次	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計 画	実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施
取組目標	●合併後の組織調整 ●中期の事務内容の推移の調査	●計画的にスリム化を進めるための方針(組織編成方針)を策定 ●定員適正化計画の年次目標達成	●組織編成方針の実施 ●定員適正化計画の年次目標達成	同左	同左	同左
そ の 他	◆ この取り組みの主担当課は、企画課 です。 ◆ 効率的な組織を目指すことでスリム化を実現していきますが、住民サービスの低下が起こらないように注意します。					

本庄市行政改革大綱実施計画シート

目 標	時代に即した組織改革と人材育成
施 策	組織・機構の見直し

実施項目	庁内分権の推進
現 状	○政策などの意志決定を迅速化する必要があります。
実施概要	意思決定の迅速化と責任の明確化のため、施策における権限の強化や予算編成権限、部内での配置変更権など、積極的に各部への権限移譲を図り、庁内分権を推進します。

内 容	① 庁内分権の推進					
計 画 年 次	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計 画		検討→実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施
取組目標		●権限移譲項目の検討 ●庁内分権指針の策定	庁内分権指針の実施	同左	同左	同左
そ の 他	◆ この取り組みの主担当課は、企画課 です。					

本庄市行政改革大綱実施計画シート

目 標	時代に即した組織改革と人材育成
施 策	適正な人事管理

実施項目	職員の定員管理の適正化
現 状	○平成12年から平成17年の5年間に旧本庄市及び旧児玉町合わせて職員数26人を純減しました。
実施概要	事務事業の整理、民間委託等の推進、市民との協働、組織のスリム化などを図りながら、将来の行政需要を見通した定員適正化計画を策定するなどし、適正に職員の定員管理を進めます。

内 容	① 定員適正化計画の策定・推進					
計画年次	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計 画	検 討	実 施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施
取組目標	平成19年度から平成23年度までの定員適正化計画の策定	適正化計画に基づく定員管理の推進	同左	同左	同左	同左
職員数	588(基準)	579	571	563	550	541
前年度末退職者	11	14	15	20	24	16
当年度新規採用者	3	6	7	9	11	7
増減率		▲ 1.53%	▲ 2.89%	▲ 4.25%	▲ 6.46%	▲ 7.99%
そ の 他	◆ この取り組みの主担当課は、行政管理課、企画課 です。 ◆ 国の新地方行革指針においては、平成17年4月1日～平成22年4月1日の5年間に5.7%の職員数を純減することとされています。 ◆ 平成17年度職員数605人(旧本庄市と旧児玉町の合計) 平成17年4月1日～平成22年4月1日における増減率▲9.09% ※上記表における平成21年度の職員数は、一部事務組合への派遣終了人数(3名)を含みます。					

内 容	② 勧奨退職制度の推進					
計画年次	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計 画	実 施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	実 施
取組目標	勧奨退職取扱要綱に基づく勧奨退職制度の推進	同左	同左	同左	同左	同左
そ の 他	◆ この取り組みの主担当課は、行政管理課 です。					

本庄市行政改革大綱実施計画シート

目 標	時代に即した組織改革と人材育成
施 策	適正な人事管理

実施項目	職員の定員管理の適正化
現 状	○平成12年から平成17年の5年間に旧本庄市及び旧児玉町合わせて職員数26人を純減しました。
実施概要	事務事業の整理、民間委託等の推進、市民との協働、組織のスリム化などを図りながら、将来の行政需要を見通した定員適正化計画を策定するなどし、適正に職員の定員管理を進めます。

内 容	③ 嘱託・臨時職員の活用					
計画年次	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計 画	検 討	実 施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施
取組目標	事務の見直しを図り、臨時職員等に対応可能な業務、課等について検討	臨時職員等の活用	同左	同左	同左	同左
そ の 他	◆ この取り組みの主担当課は、行政管理課、学校教育課、企画課 です。 ◆ 嘱託・臨時職員を活用するために研修会などを実施し、事業の内容を十分に把握させます。					

本庄市行政改革大綱実施計画シート

目 標	時代に即した組織改革と人材育成
施 策	適正な人事管理

実施項目	人事評価の確立
現 状	○年功序列型の人事となっています。 ○昇任試験は行っていません。 ○平成18年8月1日から「本庄市職員希望降格制度実施要綱」が施行されています。
実施概要	職員の勤務態度、実績、能力などをより適正に評価し、それを昇給・昇格などに反映できる人事評価の確立を目指します。

内 容 ① 人事評価の確立						
計 画 年 次	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計 画	検 討	検 討	実 施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施
取組目標	人事評価制度について検討	同左	人事評価制度の確立	同左	同左	同左
※ 備 考		※評価項目、評価方法、職員研修など	※職員に対する研修	※人事評価制度の試行	※同左	
そ の 他	◆ この取り組みの主担当課は、行政管理課 です。					

内 容 ② 昇任試験制度の導入						
計 画 年 次	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計 画	検 討	実 施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施
取組目標	係長級昇任試験及び課長補佐級昇任試験の実施について検討	係長級昇任試験及び課長補佐級昇任試験の実施	同左	同左	同左	同左
そ の 他	◆ この取り組みの主担当課は、行政管理課 です。					

本庄市行政改革大綱実施計画シート

目 標	時代に即した組織改革と人材育成
施 策	適正な人事管理

実施項目	人事評価の確立
現 状	○年功序列型の人事となっています。 ○昇任試験は行っていません。 ○平成18年8月1日から「本庄市職員希望降格制度実施要綱」が施行されています。
実施概要	職員の勤務態度、実績、能力などをより適正に評価し、それを昇給・昇格などに反映できる人事評価の確立を目指します。

内 容	③ 希望降格制度の推進					
計画年次	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計 画	実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施
取組目標	希望降格制度の実施	同左	同左	同左	同左	同左
そ の 他	◆ この取り組みの主担当課は、行政管理課 です。					

本庄市行政改革大綱実施計画シート

目 標	時代に即した組織改革と人材育成
施 策	適正な人事管理

実施項目	給料・手当・報酬の見直し
現 状	○人事院勧告に準じて、給与改定を行っています。 ○手当についても大部分が、国に準じたものとなっています。 ○給料について市長１０％の減額、期末手当について市長２０％、助役・教育長１０％の減額をしています。
実施概要	国に準じて給料・手当の見直しを行っていきます。また、各種審議会などの報酬についても、必要に応じて見直しを行います。

内 容	① 給料・手当の見直し					
計 画 年 次	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計 画	実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施
取組目標	給料、特殊勤務手当、通勤手当の見直しの実施	国の制度改革に伴う給料等の見直し	同左	同左	同左	同左
そ の 他	◆ この取り組みの主担当課は、行政管理課 です。 ◆ 定員適正化計画による職員数適正化と合わせて、総人件費の削減を図ります。 ◆ 平成18年度ラスパイレス指数 本庄市(98.0)、全国市平均(97.4)、全国平均(98.0)					

内 容	② 報酬の見直し					
計 画 年 次	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計 画	実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施
取組目標	合併協定項目に基づき、特別職報酬等審議会を開催	報酬の検討	同左	同左	同左	同左
※ 備 考		※必要に応じ、特別職報酬等審議会を開催	※同左	※同左	※同左	※同左
そ の 他	◆ この取り組みの主担当課は、行政管理課 です。					

本庄市行政改革大綱実施計画シート

目 標	時代に即した組織改革と人材育成
施 策	適正な人事管理

実施項目	給料・手当・報酬の見直し
現 状	○人事院勧告に準じて、給与改定を行っています。 ○手当についても大部分が、国に準じたものとなっています。 ○給料について市長１０％の減額、期末手当について市長２０％、助役・教育長１０％の減額をしています。
実施概要	国に準じて給料・手当の見直しを行っていきます。また、各種審議会などの報酬についても、必要に応じて見直しを行います。

内 容	③ 市長などの期末手当減額の継続					
計 画 年 次	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計 画	実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施
取組目標	●給料…市長10％減 ●期末手当…市長20％減、助役・教育長10％減	同左	同左	同左	同左	同左
※ 備 考		※市長などの給与減額の検討	※同左	※同左	※同左	※同左
そ の 他	◆ この取り組みの主担当課は、行政管理課 です。					

本庄市行政改革大綱実施計画シート

目 標	時代に即した組織改革と人材育成
施 策	職員の意識改革と人材育成

実施項目	人材育成の推進
現 状	○人材育成計画システムのうち、自己啓発、職場研修、職場外研修を推進している「本庄市職員研修計画」は策定されています。
実施概要	人材育成計画システムを完成させます。また、民間企業への研修派遣、他団体との人事交流、職場内研修などを行い、職員研修の充実を図ります。

内 容	① 人材育成計画システムの構築					
計画年次	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計 画	実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施
取組目標	人材育成基本方針の策定	人材育成基本方針に基づく人材育成の推進	同左	同左	同左	同左
そ の 他	◆ この取り組みの主担当課は、行政管理課 です。					

内 容	② 職員研修などの充実					
計画年次	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計 画	実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施
取組目標	職員研修計画に基づく研修の充実	同左	同左	同左	同左	同左
※ 備 考				※新たな職員研修計画の策定		
そ の 他	◆ この取り組みの主担当課は、行政管理課 です。					

本庄市行政改革大綱実施計画シート

目 標	時代に即した組織改革と人材育成
施 策	職員の意識改革と人材育成

実施項目	職員の意欲向上推進
現 状	○職員提案制度は導入されています。 ○月に1回健康相談を実施しています。
実施概要	業務の改善、政策の提案を考えてもらう職員提案制度などをさらに活用し、職員の改善・改革の意欲増進を目指します。また、職員の健康管理を徹底することで、身体的・精神的に充実して仕事に取り組めるようにします。

内 容	① 職員提案制度などの推進					
計 画 年 次	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計 画	実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施
取組目標	●職員提案 受付件数15件 ●職員向けアンケートの実施	●職員提案 受付件数17件 ●職員向けアンケートの実施	●職員提案 受付件数19件 ●職員向けアンケートの実施	●職員提案 受付件数21件 ●職員向けアンケートの実施	●職員提案 受付件数23件 ●職員向けアンケートの実施	●職員提案 受付件数25件 ●職員向けアンケートの実施
そ の 他	◆ この取り組みの主担当課は、企画課 です。 ◆ 市が取り組むべき課題をテーマとします。					

内 容	② 職員の健康管理体制の充実					
計 画 年 次	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計 画	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施	見直し・実施
取組目標	健康相談及び健康診断の充実	同左	同左	同左	同左	同左
そ の 他	◆ この取り組みの主担当課は、行政管理課 です。					

『本庄市行政改革大綱実施計画』についての
お問い合わせは…

〒367-8501

埼玉県本庄市本庄3-5-3

本庄市役所 企画財政部 企画課

電話 0495-25-1157(直通)

FAX 0495-21-8499

e-mail:kikaku@city.honjo.lg.jp

URL:<http://www.city.honjo.lg.jp/>